

続 水ビジネスの新潮流

3

広島ウォーターを設立し海外水ビジネスへ

広島県が昨年から民間企業(浜銀総合研究所 Watering)と取り組んでいた「広島型水ビジネス構想」の概要が明らかにされた。

県が民間企業と共同出資会社「広島ウォーター(仮称)」を設立し、水ビジネスに進出する。国内水ビジネスについては、最初に県営水道の運営・維持管理を民間手法で効率的な経営を行い、さらに県内の自治体にも出資を呼び掛け、最終的には出資した自治体の水道事業

業の管理・運営事業も視野に入れている。一方海外水ビジネスでは、国内で習得した水道事業ノウハウを生かし、アジアなど海外での水道事業経営への参画も目指している。

(1億円)し市の権限を絶対的なものにして、横濱ウォーターと比較し、広島ウォーターは民間の経営ノウハウやインセンティブを最大限引き出すとともに、かつ公民の責任を明確にできる組織体系にしている。

具体的事業領域

広島ウォーターは、県営水道(西部水道用水事

自治体の海外水ビジネスへの取り組み(その3)

民の力生かす「広島方式」

組織は「株式会社」

広島県の公民共同企業体設立準備検討会の資料によると、共同企業体の

共同会社が来秋始動

グローバルウォーター・ジャパン代表

吉村和就

の事業であり、企業体は固定資産を保有せず、収入も安定的に見込めるため株式会社でも十分に事業を行える」としている。横浜市が全額出資

業、沼田川水道用水供給事業など)から事業を展開し、その後県内の市町村の水道事業の管理運営に乗り出す計画である。もちろん水道や水資源に



松井広島市長(右)と水ビジネスについて話し合う筆者

自治体はその方式に注目している。筆者の独断と偏見でその理由を列挙する。

第1は、公民共同企業体の形を取り、民間の経営ノウハウを最大限に引き出す組織体の構築である点。民間出資比率を50%以上に定め、今後の事業の発展に際し多くの民間パートナー事業者の参加を期待している(出資構成案では、県が35%、民間パートナー事業者が65%)。さらに水道事業を守るために株式会社には譲渡制限を設けるなどリスク管理も徹底している。

第2は、事業の発展性と透明性を高めるために国内には、1400を超過する水道事業者があり、料金収入の減少や老朽化対策をはじめ多くの課題を抱えている。これらの課題解決を先取りする形で、公の責任を担保しつつ民間の力を最大限に引き出す「広島ウォーター方式」は、全国の水道事業活性化のモデルになるであろう。(隔週掲載)

期待される理由

来年9月からスタート

する広島ウォーターだ